

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 晴 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	25,696	25,583	33,082
経常利益又は経常損失 () (百万円)	438	68	350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	276	82	209
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	465	210	382
純資産額 (百万円)	4,596	4,211	4,514
総資産額 (百万円)	19,655	20,235	17,749
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	181.08	53.81	137.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.6	20.1	24.6

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	144.96	74.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第81期第3四半期連結累計期間及び第81期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第82期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益・雇用情勢などの改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。通商問題の動向が世界経済に与える影響や、政策の不確実性、金融資本市場の変動の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、個人消費の節約志向は依然として根強く、回復感に乏しい傾向にある一方、原材料市況の高騰や物流コストの上昇などによる影響から、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは『営業/調達の改革』を基本方針に、安定した収益の確保に向け、営業利益の確保を重点課題として「コスト増に見合った売価修正・取引条件の改定」、「不採算取引の改善・解消」、「生産利益の拡大」、「調達先の開拓・拡大による調達価格の低減」、「物流費用抑制」などに取り組み、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は25,583百万円（前年同四半期比0.4%減）、営業損失121百万円（前年同四半期は営業利益412百万円）、経常損失68百万円（前年同四半期は経常利益438百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失82百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益276百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用540百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、主力の角底袋や手提袋の販売数量・金額減少、紙器の販売金額増加などにより、売上高は前年同期に比べ299百万円減少して10,239百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は生産効率の向上に努めたものの、原材料費・労務費・減価償却費などの製造コストが増加したことにより生産金額・生産利益が減少し、また原材料価格および仕入品の価格上昇に対する販売価格修正が追いつかず粗利益額が減少、加えて物流コスト増などを主因として販売管理費が増加したことから、前年同期に比べ269百万円減少して282百万円となりました。

「化成品事業」

化成品事業につきましては、主力のレジ袋の販売金額増加などにより、売上高は前年同期に比べ274百万円増加して10,198百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は原材料費・労務費などの製造コストが増加し、また原材料価格および仕入品の価格上昇に対する販売価格修正のタイムラグや製品不具合の対応などから粗利益額が減少、加えて物流コスト増などを主因として販売管理費が増加したことから、前年同期に比べ219百万円減少して138百万円となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、主な得意先である流通業界の再編や経費削減の流れから、売上高は前年同期に比べ88百万円減少して5,145百万円となりました。品目ごとの構成では、S V S商品や事務用品の販売金額が減少する一方で、清掃用品や包装用品が増加しております。セグメント利益（営業損益）は物流コスト増などを主因として販売管理費が増加したことなどにより、前年同期に比べ44百万円減少して1百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,485百万円増加して20,235百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が1,528百万円増加、たな卸資産が737百万円増加した一方、電子記録債権が87百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,169百万円増加の13,363百万円となりました。固定資産は、設備投資等により742百万円増加した一方、投資有価証券の時価評価差額が170百万円減少、有形固定資産の減価償却費で324百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ316百万円増加の6,871百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,789百万円増加して16,024百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が897百万円増加、電子記録債務及び設備関係電子記録債務が287百万円増加、短期借入金及び長期借入金が1,357百万円増加、リース債務が319百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ303百万円減少して4,211百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失計上により82百万円減少、剰余金の配当で91百万円減少、その他有価証券評価差額金が117百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の24.6%から20.1%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や資金調達手段の確保に努めております。設備投資などの長期資金需要につきましては、自己資金および主に金融機関からの長期借入など、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また運転資金需要につきましては、自己資金、営業活動から得られるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの当座借越枠を利用した短期借入金により対応しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,763,000
計	5,763,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,686,154	1,686,154	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	1,686,154	1,686,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		1,686,154		1,374		849

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,514,300	15,143	
単元未満株式	普通株式 14,854		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,686,154		
総株主の議決権		15,143	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5 18 11	157,000		157,000	9.31
計		157,000		157,000	9.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859	827
受取手形及び売掛金	1 5,652	1 7,181
電子記録債権	1 1,240	1 1,152
商品及び製品	2,373	3,002
仕掛品	355	319
原材料及び貯蔵品	459	602
その他	258	280
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	11,194	13,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,397	6,426
減価償却累計額	5,091	5,126
建物及び構築物(純額)	1,305	1,300
機械装置及び運搬具	10,454	10,313
減価償却累計額	9,525	9,119
機械装置及び運搬具(純額)	929	1,194
土地	1,123	1,123
リース資産	564	899
減価償却累計額	167	201
リース資産(純額)	397	697
建設仮勘定	235	14
その他	842	794
減価償却累計額	761	712
その他(純額)	81	81
有形固定資産合計	4,072	4,412
無形固定資産		
電話加入権	15	15
リース資産	-	12
その他	38	77
無形固定資産合計	54	106
投資その他の資産		
投資有価証券	1,642	1,441
破産更生債権等	4	4
事業保険金	83	81
差入保証金	265	265
退職給付に係る資産	344	409
繰延税金資産	93	157
その他	3	5
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,427	2,353
固定資産合計	6,555	6,871
資産合計	17,749	20,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,872	1 5,769
電子記録債務	1 2,106	1 2,245
短期借入金	1,731	3,268
リース債務	64	105
未払金	506	666
未払法人税等	52	27
未払消費税等	20	8
賞与引当金	233	124
設備関係支払手形	4	30
設備関係電子記録債務	30	179
設備関係未払金	171	17
その他	221	237
流動負債合計	10,015	12,683
固定負債		
長期借入金	2,096	1,917
リース債務	343	620
役員退職慰労引当金	100	108
環境対策引当金	4	4
退職給付に係る負債	675	690
固定負債合計	3,220	3,341
負債合計	13,235	16,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金	1,450	1,450
利益剰余金	1,509	1,335
自己株式	261	262
株主資本合計	4,072	3,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	167
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	46	20
退職給付に係る調整累計額	33	24
その他の包括利益累計額合計	290	161
非支配株主持分	151	151
純資産合計	4,514	4,211
負債純資産合計	17,749	20,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	25,696	25,583
売上原価	21,136	21,435
売上総利益	4,560	4,147
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,107	2,155
給料及び手当	1,285	1,317
賞与引当金繰入額	63	60
退職給付費用	47	48
賃借料	138	137
旅費及び交通費	97	93
その他の経費	409	456
販売費及び一般管理費合計	4,148	4,269
営業利益又は営業損失()	412	121
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	46
貸倒引当金戻入額	4	1
持分法による投資利益	23	25
為替差益	2	-
受取賃貸料	21	22
作業くず売却益	7	8
受取保険金	5	38
その他	15	20
営業外収益合計	107	162
営業外費用		
支払利息	63	64
為替差損	-	22
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	17	20
営業外費用合計	81	109
経常利益又は経常損失()	438	68
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	0	19
特別利益合計	1	19
特別損失		
固定資産除却損	10	9
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	10	11
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	429	59
法人税、住民税及び事業税	76	33
法人税等調整額	59	19
法人税等合計	136	14
四半期純利益又は四半期純損失()	293	74
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	276	82

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	293	74
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	117
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	6	35
退職給付に係る調整額	7	8
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	172	136
四半期包括利益	465	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	450	210
非支配株主に係る四半期包括利益	14	0

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	57百万円	46百万円
電子記録債権	64 "	70 "
支払手形	8 "	21 "
電子記録債務	10 "	6 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	280百万円	327百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日開催の第80回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	91	60	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,538	9,923	5,234	25,696		25,696
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	10,538	9,923	5,234	25,696		25,696
セグメント利益	552	357	42	952	540	412

(注) 1. セグメント利益の調整額 540百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,239	10,198	5,145	25,583		25,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	10,239	10,198	5,145	25,583		25,583
セグメント利益又は損失()	282	138	1	418	540	121

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 540百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	181円08銭	53円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	276	82
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	276	82
普通株式の期中平均株式数(株)	1,529,648	1,529,206

- (注) 1. 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。